

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年1月17日

【評価実施概要】

事業所番号	4091600074
法人名	株式会社 楓
事業所名	グループホーム 市の上
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市合川町1754-1 (電話) 0942-32-1058
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年11月28日

【情報提供票より】(平成21年10月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 5月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	利用定員数計 18 人 常勤 15人, 非常勤 1人, 常勤換算 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独	新築/改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	150 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成21年10月25日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	6 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 75 歳	最低	61 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	徳安医院、立山歯科
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

久留米市の中心近くにあるホームで、周辺には大型のショッピングセンターや公園などがあり、交通の便が良く生活しやすい環境である。法人母体である(株)楓は、「自分達が入る施設をつくる」福祉事業を目標に、数名の有志により設立された。グループホームの他に小規模多機能型居宅介護、訪問看護、抗酸化陶板浴を経営している。ホーム内は広々とした設計で、陽が差し込んで明るく清潔な生活空間である。利用者のできることを探しを行い、行動させることで自信を取り戻すケアが行われている。また、地域との交流を積極的に行い、地域とともに生活することを重視したケアの実現を目指したホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善項目は、地域密着型サービスとしての理念、運営推進会議を活かした取り組み、権利擁護に関する制度の理解と活用、現状に即した介護計画の見直しであった。外部評価委員会を立ち上げ改善に取り組んでいるが、介護計画に関しては収集した情報がすべて書面に記載されていない。書式等の工夫と記載漏れの防止に取り組むことに期待したい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は自己評価及び外部評価の意義について理解している。自己評価の作成は、職員全員で取り組み管理者がまとめている。外部評価委員会を設置している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では、外部評価の報告やホームの入居状況や事故報告、地域行事の計画、地域住民向けの認知症の理解のための勉強会の計画・介護保険制度の内容説明会等を行っている。参加者からは意見を聞き、出された意見は職員間で検討しサービスの向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動、催しの案内など詳しく報告をしている。家族からの意見等は、面会時などにフロアリーダー等職員が話を聞いて運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域自治会に加入し、地域で行われるお祭りや清掃、敬老会に参加している。ホームには地域住民の訪問もあり畑の草取りボランティアや差し入れを受けている。また、認知症の啓発に住民向けの勉強会を開催するなど、行政とともに関わっている。緊急時の避難場所にホームを提供し、防災訓練には住民の参加を呼びかけ、日々地域と連携している。</p>

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「であい・ふれあい・みとめあい」を運営理念に掲げ、利用者、家族などとの出会い、地域とのふれあいを大切にして、利用者それぞれがその人らしく生活できることを目指した理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念を通して、職員は利用者のできること、したいことを探しケアプランに計画し、ケアの向上に向け日々実践している。地域との交流には公民館等で認知症の勉強会や介護保険制度の内容などを説明し、グループホームに対しての理解が深まっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会活動に加入し、季節ごとの行事に参加をしている。地域住民の訪問もあり畑の草取りボランティアや差し入れ等をうけている。また、自治会にて災害時の緊急避難場所としてホームを提供し、地域住民に回覧板等で周知している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自己評価及び外部評価の意義について理解している。自己評価の作成は、職員全員で取り組み管理者がまとめている。外部評価委員会を設置している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月に1回、利用者、家族、自治会長、民生委員、長寿保険課等の参加を得て開催されている。外部評価の報告やホームの入居状況や事故報告、地域行事の計画、地域住民向けの認知症の理解のための勉強会の計画・介護保険制度の内容説明会等を行っている。参加者からは意見を聞き、出された意見は職員間で検討しサービスの向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政とは、住民向けの認知症啓発の勉強会を連携して開催している。その他、グループホーム連絡協議会の勉強会の取りまとめや、成年後見制度の利用などの相談に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修に参加し、(株)楓のサービス事業所全体で伝達研修を行っている。現在2名の利用者が成年後見と補佐を活用している。司法書士、弁護士や行政と入院手続きや手術の同意など細部にわたり相談業務を行ない支援をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、月末に利用者の担当者が手紙を添えて報告をしている。同封される「市の上便り」には、ホームでの生活状況を写真で掲載し細かく添え書きがされている。また職員の異動のお知らせ、及び金銭の預かりについては書かれたお小遣い帳の原本も、同封報告をしている。家族の面会も多く面会時にも報告をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会があり活動をしていたが、役員3名の利用者が退去となり今年度は家族会が開催されていない。玄関にご意見箱を設置するとともに、面会時に話を聞きとって意見等を運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設長は職員の離職を最小限に抑えるために、職員の意見や要望を入れる目安箱を設置している。日頃から2ユニット全体で生活することを考え、どの職員も利用者に対しケアができるように、職員間でケアプランを共有し誰もが同じケアができるよう心がけることで、離職時の利用者のダメージを防いでいる。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては性別や年齢を理由に採用対象から排除していない。採用時には同じ職場で働く仲間として、お年寄りが好きで介護職に適した人柄であることを重視している。休みについては職員の希望休が取れるようにシフトを組み、社会参加ができるようにしている。急な休みについては管理者が対応できるように、シフトの別枠で組んでいる。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育についてはホーム内で外部講師による勉強会を開いたり、職員が講師となりレジメを配布しての勉強会など開催し、人権について学ぶ環境を作り、啓発に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修参加については、段階に応じて認知症介護実務者研修の実践者研修・実践リーダー研修に参加させており受講済の職員が多くみられる。認知症サポーター研修などのその他外部研修には、職員のやる気や希望で人選し、勤務扱いで参加させている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に登録しており、月1回の勉強会やホーム間の情報交換を行い、他のホームの学習療法を見学するなどしている。また、同業者とのボーリング大会に参加するなどして娯楽を兼ねた交流も行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	初期の相談時から、本人と家族に面談をしてニーズを把握し、情報を収集している。本人の声が一番大切と考えホームの見学してもらい、ホームの雰囲気に馴染んでもらっている。初期面談時から生活習慣等のアセスメントを重ね、カンファレンスも行い入居後ホームに馴染めるように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のしたいことできることを探し、調理、梅干しづくり、裁縫などできる喜びを共感している。衣類のたたみ方や太鼓づくりなど教えてもらい、一緒に楽しんでいる。調査時には利用者と職員が卓球を楽しみ歓声が上がっていた。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者がホームでどのように暮らしていきたいか把握するよう努めている。利用者一人ひとりに担当の職員がおり、日々の介護の中で思いや意向を聞き取るように努めている。なかなか思いを伝えられない利用者については、表情や仕草で汲み取るよう努めている。残念な事に情報収集した事柄を個人台帳に記載しておらず空欄が目立つ。	○	生活歴や趣味や特技等、一つでも多くの情報を収集する事で、その人らしい生活を支援する事に繋がる。書類に残すことで担当が交代しても介護力が低下する事なくケアの均一化が図られる為、更なる書類の充実が望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	長期目標を半年、短期目標を3ヶ月とした介護計画を作成している。課題や目標には、利用者や家族の思いや職員の気づきを反映した介護計画となっている。会議には、本人、家族、施設長、管理者、ケアマネジャー、介護リーダー、現場職員が参加している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常は3月ごとに見直しをしている。設定期間内であっても、状態の変化に応じ随時話し合い見直しをしている。会議で見直しをした事は、経過記録に記載しているが、話し合った内容や目標が達成したのか、未達成で継続するのかが分かりにくい。	○	見直しをした事が、わかる様に書式の工夫をする事が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医師や歯科医師の受診が受けられるよう医療連携体制をとっている。入院した時には、利用者や職員の寄せ書きを持って、頻りに面会に行くようにしている。ホームが、災害時の地域の避難場所になっており、防災センターの役割を果たしている。認知症介護の知識を広く住民に伝える為勉強会を開いたり、講師やパネリストとして発言する等地域に貢献している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関で受診して頂いている。契約時に本人家族に説明し、同意と納得の上でかかりつけ医の変更をしてもらっている。急変時にも対応出来るよう、24時間の連携体制をとり本人や家族の安心した生活を支援している。週1回の往診を受けているが、必要時には職員同伴の受診を行ない、受診結果は速やかに家族に報告するような体制をとっている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り介護に関する指針を、平成21年4月に作成している。方針や目的、看取りの基本姿勢や具体的な介護の内容、医療機関との連携体制が分かりやすくまとめられている。契約時に、利用者や家族に説明し、同意を得て安心してもらうようにしている。本人の意思や家族の意向を最大限に尊重した支援を行なうよう、全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の自尊心や羞恥心に配慮した言葉使いや対応に心がけた支援を行なっている。失禁し汚した下着をシルバーカーの中にしまい込んでいる時には、本人や周りの利用者に気が付かれない様にさりげなく片付けたりしている。記録等は職員だけが触れるカウンターの下で管理されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな1日の流れはあるも、本人のペースで暮らせるよう支援している。その日の心身状態に応じた支援を心がけ気になることは申し送りノートに記載するなどして、職員間で情報を共有し、利用者本位、おしつけない介護を目指し支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じ食卓を囲み、一緒に食事をしている。食べ残しのある利用者には「美味しいよ」「味見だけでもして下さい」と声かけ支援している。日曜日には、一緒に買出しに出かけ調理の下ごしらえや味付け等利用者にも参加してもらっている。食後には、食器を洗う人、すすぐ人、食器棚になおす人、利用者3人のチームワークとコミカルな会話が楽しそうであった。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日以外の毎日、14時から16時30分の間に入浴してもらっている。入浴剤を入れたり、好きな歌を一緒に歌ったりと、楽しんで入浴してもらえるように支援している。入浴が億劫な利用者には、時間を書いた入浴券を渡したり、体操や運動を勧め程よく汗を流してからスムーズに誘導する等、色々な取り組みを行ない清潔保持に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や趣味や特技を活かした、出番作りや役割作りを心がけて支援している。洗濯物を干したりたたんだり、草取りや、水やり、食器洗いや片付け等一人ひとりに役割や楽しみを持って暮らしている。また卓球の国体選手であった利用者職員が、卓球を楽しむ姿があった。食卓テーブルが卓球台に早変わり、牛乳パックをネットに歓声が起こっていた。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くに公園があり、天気の良い日は散歩に出かけている。またスーパーに、お菓子や日用品等の買い物と一緒に行く等、利用者の希望を聞き、気分転換や五感刺激を目的に、戸外で過ごしてもらえるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の出勤時間に合わせ、7時30分から19時30分の間は玄関には鍵をかけずに、自由に入出入りが出来るようにしている。鍵をかけないケアを実践する為に、1階と2階フロアの出入りロドアに鈴を取り付ける等工夫している。また利用者の行動パターンを把握し、職員間で見守りを徹底し事故防止に努めている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回避難訓練を実施している。直近では地元消防団による防災訓練に利用者も一緒に参加し、初期消火の方法を教わった。消火・通報・避難誘導の訓練を実施し、消防署の指導を受けている。避難経路は全職員が理解しており、2階の利用者は、はしご車で救助する取り決めが出来ている。日頃から近隣の方々には協力をお願いしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月曜から土曜日までは、栄養バランスに富んだ福祉食を採用している。湯煎をするだけで美味しい食事を提供している。塩分は1日5グラムが標準となっている。咀嚼や嚥下状況に応じた食形態にも対応している。全量食べてもらうために、職員も同じ食卓を囲み「美味しいよ」「味見だけでもして下さい」と声かけ支援している。食事や水分摂取量は記録に残し、必要に応じ栄養士による栄養指導を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階が「花の咲く丘」2階が「実の生る丘」と名づけ、フロア入り口に掲げてあり、利用者へ温かい想いが伝わってくる。廊下は車イスでも十分離合できるように広く作られている。窓はペアガラスを用い、音や健康にも配慮した造りとなっている。皆が集うリビングは明るく、壁には手作りの作品や今月の誕生者のポスターが飾られている。認知症の進行に伴いトイレの場所が分からない方には、さり気なくトイレの場所を示す張り紙を貼って対応する等、利用者の自信や誇りを大事にする工夫が隅々に感じられる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は、洋室と和室の2タイプが用意されており、フローリングや畳敷きになっている。部屋には、使い慣れたダンスや勉強机等が持ち込まれており、思い思いの部屋となっている。机には、使い込んだ国語辞典が大事そうに置かれている。また壁には、孫やひ孫から送られた絵やお手紙、ハガキ等が飾られており、居心地のよさそうな部屋となっている。</p>		